

平成29年12月6日

御嵩町議会議長
山田 儀雄 様

新庁舎整備特別委員会
委員長 高山 由行

新庁舎整備特別委員会（第2次中間）報告書

本委員会に付託されている事件に関し、これまでに行ってきた調査・研究についての経過を報告します。

1. 特別委員会の経過

① 住民意見集約のための議会住民懇談会

特別委員会では、平成28年12月の第4回定例会において、新庁舎の建設場所について「これからの御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所に移転して新築すべき」と中間報告書を取りまとめました。

この移転新築の結論を導き出すために、現庁舎の場所を含め、考えられる7カ所の候補地を挙げ、現地を視察した上で、議会住民懇談会において参加者から寄せられた重要なキーワードを基に比較検討し、2カ所に絞り込む議論をしてきました。

さらに、今年度の平成29年6月25日に開催した議会住民懇談会においても、この中間報告を行ったうえで、新庁舎の候補地として、防災拠点、公共施設の集約、アクセスの利便性など踏まえて議論していただきました。参加した27名の意見ではありますが、みたけの森入口近くの21号バイパス沿線一帯と顔戸グラウンドを含む県道多治見白川線沿線一帯の2カ所に意見が集中し、特別委員会で協議してきた2カ所のエリアと参加住民の意見は一致したことを確認しました。

② 特別多数議決に向けて

8月24日開催の全員協議会において、町執行部より庁舎に関する行政視察の状況や有識者を加えた住民による新庁舎建設検討委員会を立ち上げる報告がありました。さらに新庁舎建設基本構想の概要版（案）において3カ所の候補地の提示があり、その候補地のうち2カ所については、特別委員会や議会住民懇談会での住民意見と一致したものでした。

10月6日に開催した執行部を招いての特別委員会において、再度、庁舎基本構想進捗状況の確認を行ったところ、特に、候補地の絞り込みを早急に取りまとめる必要があるとのことで、21号バイパスエリアと顔戸グラウンドエリアの2カ所のうちから、議

会の意向を尊重して決定していくという方針を確認しました。

地方公共団体の事務所の変更は、地方自治法第4条第3項に規定される特別多数議決が必要な案件であり、議会の意思決定は重要なものであることから、特別委員会としても引き続き調査・研究を重ね、委員会意見の一致を目指すこととしました。

12月5日までに執行部等との意見交換会のほか、8回の協議会と6回の特別委員会を開催し調査・研究を行うとともに、町議会議員全員の意見集約と確認を行うため議会活性化研究会及び全員協議会を開催し活発な議論を重ねてきました。

詳細は、別添「新庁舎整備特別委員会調査の経緯等」参照。

③ メリット・デメリットの整理

この候補地2カ所については、議会住民懇談会での住民意見も特別委員会委員の意見もそれぞれの優位性など意見が真っ二つに分かれる傾向があったため、意見を掘り下げながらメリットとデメリットについて比較を行いました。

特にデメリットの内容は、地形や利便性に影響する要素が主なもので、デメリットを解決するためには、ある程度のインフラ整備を想定する必要があります。

そこで新庁舎に係る費用以外に、どのようなインフラ整備が必要であるかの洗い出しを行い「候補地のメリット・デメリットの整理」のとおり、取りまとめを行いました。

しかしながら、メリットとデメリットだけの整理比較では、リスクとなる将来的な負担の可能性など判断が困難な事から、特別委員会として独自の新庁舎建設候補地の評価を行うこととしました。

候補地のメリット・デメリットの整理

(平成29年10月4日時点)

21号バイパスエリア	顔戸グラウンドエリア
<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄御嵩駅、願興寺、南山総合グラウンドなど、観光やまちづくりが可能 ・御嵩の発展を考えるとバイパスエリア ・願興寺や御嵩駅が中山道のスタート拠点 ・みたけの森まつり、よってりゃあみたけ、願興寺イベントを考慮すると大きな駐車場が共有できる ・まちづくりや観光の視点から近くが良い ・駅からの利便性は重要 ・周辺に商業施設も将来期待できる ・アクセスが良く、町民の利便性がある ・財政負担が少ない ・学校に近い所である ・駅や鉄道中心のまちづくりが可能 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早く保育園を着手するなら顔戸グラウンド ・県道の横で、バイパス・国道21号に近い ・顔戸なら建物の倒壊の影響を受けない ・災害を考えると顔戸 ・御嵩町は南北に弱い、可児川より北側が良い ・民間の協力により発展が期待できる ・人口重心の視点からよい（人口が多い） ・まちづくりに庁舎の位置は関係ない ・必要なら顔戸エリアに新駅を設置すればよい（駅を望んでいるわけではない） ・南北は重要なルート。バイパスより県道が基軸 ・新駅は、増設してもダイヤに影響はない ・農地の連担性から考慮すると顔戸 ・高圧線は心配であるが、移設可能 ・バイパスのような渋滞道路はない ・庁舎と観光は別。離れていても施策は可能
<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年、23年の2年連続で発生した豪雨災害により古屋敷で浸水被害が発生した ・インフラ整備などの投資が問題 ・3～4mの盛土が必要 ・可児川の南は氾濫や水害が不安材料 ・バイパスは交通渋滞している ・保育園の建設に時間が掛かる可能性がある 	<p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄塔（高圧線）による影響が不安材料 ・インフラ整備などの投資が問題 ・可児市の大型店の出店があれば、新駅の可能性があったが、現段階では難しい。 ・庁舎としては町の西に偏り過ぎ ・顔戸エリアは今後の発展が望めない ・駅の移設や新駅は、今までの経緯から困難 ・児童館が顔戸だと御嵩地区の利用者は不便 ・将来的には顔戸の南方面へ橋梁が必要 ・顔戸エリアのインフラは将来の足かせ ・顔戸グラウンドの代替地が必要
<p>【課題解決のために必要なインフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害に耐えうる盛土 	<p>【課題解決のために必要なインフラ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害に耐えうる盛土 ・広い道路整備 ・南北に可児川を渡す橋梁 ・名鉄新駅 ⇒ 困難 ・高圧線の移転 ⇒ 困難 鉄塔より西側のみ ・西側か東側かでグラウンドの代替地が必要となる ・踏切の道幅拡大は困難

2. 新庁舎建設候補地の評価

① 候補地の地理的分析のための暫定中心地の設定

2つの候補地は、範囲が広く具体的な場所が決まっていません。そこで地理的分析を行う基準として、候補地となるエリア全体を囲み、その中で、既存道路の幅幅を想定し、エリアの中心に一番近い道路上に暫定的な中心地を下図のとおり設定しました。



図 21号バイパスエリア



図 顔戸グラウンドエリア

② 候補地の地理的比較の概要

候補地の周辺環境や住民の利便性を確認するため、暫定的な中心地を基に下表のとおり地理的比較を行いました。

候補地		21号バイパスの周辺	顔戸グラウンドの周辺
候補地環境	面積	想定敷地 最大 20,000 m ²	想定敷地 最大 20,000 m ²
	位置・ 周辺環境	名鉄御嵩駅の南西。21号バイパス と可児川に挟まれた田畑	県道多治見白川線の西。南と西を可 児川に囲まれた田畑
	主要道路	21号バイパス・南山環状線 ・大泥茶田原線	県道多治見白川線
	人口重心	道路で1.2km 徒歩14分	道路で0.7km 徒歩8分
	地理中心	道路で2.4km	道路で3.3km
住民利便性 (公共施設 商業施設等 への距離)	鉄道	御嵩駅から0.5km 御嵩口駅から0.6km	御嵩口駅から1.2km 顔戸駅から1.1km
	バス	御嵩駅バス停から0.5km	バロー御嵩店バス停から0.5km
	学校	御嵩小1.0km・伏見小5.0km 上之郷小4.8km	御嵩小1.6km・伏見小3.0km 上之郷小6.1km
	郵便局 ・銀行 ・農協	御嵩郵便局0.9km・中郵便局0.7km 十六銀行0.9km・東濃信用0.9km J A中支店1.0km	中郵便局1.2km・バローATM0.5km 十六銀行2.0km・東濃信用1.3km J A中支店1.3km
	スーパー コンビニ	バロー2.2km・Vドラッグ0.3km コンビニ御嵩中坪店0.4km	バロー0.5km・Vドラッグ0.5km コンビニ中店0.8km 古屋敷店1.0km
	消防署 ・交番	消防署1.1km 交番1.2km	消防署1.9km 交番2.0km
	病院	桃井病院0.7km	桃井病院1.4km
	観光施設	御嶽宿0.5km みたけの森1.1km 南山公園0.9km	御嶽宿1.8km みたけの森2.5km 南山公園2.7km
	最寄りの 避難所	大規模 海洋センター0.9km 小規模 中公民館0.7km	大規模 ぼっぼ館1.2km 小規模 中公民館1.3km

③ 候補地の選定のための評価項目

候補地の選定については、昨年、特別委員会が中間報告書の中で「求められる庁舎について（新庁舎への期待）」に列記した7項目の重要なポイントを踏まえ、候補地の状況を整理し、選定するための評価の視点として次の4項目を評価項目としました。

（1）防災拠点としての安全性

前回の中間報告において、現庁舎の耐震化ではなく、防災拠点として十分機能する新庁舎を移転して新築すべきと提言してきたことから、庁舎の移転候補地における災害発生時の防災性とアクセスや拠点としての機能維持性など安全性について評価を行いました。

（2）住民の利便性

庁舎の位置を変更する場合は、地方自治法の「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」とした規定を踏まえ、アクセス性、連携性、地理性から住民が利用しやすい施設となるかについて評価を行いました。

（3）まちづくりとの整合性

「御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所に移転」とした前回の中間報告を踏まえ、景観性と地域貢献性から新庁舎の周辺地域の今後の可能性について評価を行いました。

（4）将来負担などの経済性

両候補地とも災害対策のためのインフラ整備などが必要であることから、リスク回避のために今後必要となる道路や橋梁など、現時点で想定しうる将来負担について評価を行いました。

④ 評価の基準及び配点表

4つの評価項目をより詳細に評価するため、「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準」（平成6年12月15日建設省告示第2379号）を参考に、評価項目の分類を行い、それぞれの評価の内容と視点を整理したうえで、客観的な判断ができるよう次のとおり「評価の基準及び配点表」を定め評価を行いました。

評価の基準及び配点表

評価項目	評価基準			配点	
	項目の分類	評価内容	評価の視点		
防災拠点としての安全性	防災性	災害からの安全性	防災ハザードマップ等により災害（洪水・亜炭鉱等）からの安全性を評価する。	10	30
	機能維持性	災害時のアクセスの容易性・多様性	緊急輸送道路へのアクセスの容易性や多様性を評価する。	10	
		防災拠点となり得るオープンスペースの確保	消防・自衛隊など援助活動の容易性を評価する。	10	
住民の利便性	アクセス性	公共交通機関によるアクセス性	名鉄やバスによる住民の利便性を評価する。	10	40
		周辺道路整備状況によるアクセス性	自動車による庁舎へのアクセスのしやすさを評価する。	10	
	連携性	他の官公署などの連携の容易性	交番、郵便局、銀行等との位置関係や集積を評価する。	10	
	地理性	地理的（人口重心）状況によるバランス性	町全域から地理的な距離及び人口重心からの距離を評価する。	10	
まちづくりとの整合性	景観性	周辺景観との調和性	観光資源を活かしたまちづくりなどの調和性を評価する。	10	30
	地域貢献性	周辺地区の活性化への影響	公共施設の集約をはじめ民間商業施設などが展開できる可能性を評価する。	10	
		まちの顔としての情報・交流・文化	環境モデル都市として相応しい情報発信等の拠点となり得るか評価する。	10	
将来負担などの経済性	将来負担などのリスク性	インフラ整備の必要性	利便性や災害時のアクセスを考慮し、今後必要な道路や橋梁など将来負担を評価する。	10	20
	更新性・拡張性	将来の施設拡張などの可能性	将来、庁舎の増改築、他の公共施設の集約複合化等の余地に対する可能性を評価する。	10	
合 計				120	

⑤ 新庁舎建設候補地の評価結果

評価項目	評価基準			21号バイパスエリア		顔戸グラウンドエリア	
	項目の分類	評価内容	評価の視点	特別委員会意見	評価	特別委員会意見	評価
防災拠点としての安全性	防災性	災害からの安全性	防災ハザードマップ等により災害(洪水・亜炭鉱等)からの安全性を評価する。	○ハザードマップは、浸水想定0.5m~1.0mとなっており堤防が氾濫した場合の被害が顔戸に比べて小さい。 ○敷地造成に盛土が必要で、どちらの候補地も同じ。 ○過去の豪雨でバイパス南で発生した浸水が不安材料。	7	○ハザードマップは、浸水想定0.5m~2.0mとなっており堤防が氾濫した場合の被害が21号バイパスに比べて大きい。 ○敷地造成に盛土が必要で、どちらの候補地も同じ。 ○可児川より北に住居が多く災害拠点としては優位。	6
	機能維持性	災害時のアクセスの容易性・多様性	緊急輸送道路へのアクセスの容易性や多様性を評価する。	○第1次緊急輸送道路に隣接し、南山環状線と大泥茶田原線の広い道路に囲まれ、東西南北のどこからでもアクセスが容易。	9	○第2次緊急輸送道路に隣接するが、高圧線下であり、アクセス道路の整備が必要。 ○21号には近いが、東側の1本からしかアクセスできず、緊急時の多様性に欠ける。	5
		防災拠点となり得るオープンスペースの確保	消防・自衛隊など援助活動の容易性を評価する。	○消防グラウンド、防災センターから近い。 ○最寄りの避難所までの距離も1km以内と近い。 ○オープンスペースの確保は可能。	9	○消防グラウンド、防災センターから遠い。 ○最寄りの避難所までの距離は1kmを超えやや遠い。 ○オープンスペースの確保は可能。	5
住民の利便性	アクセス性	公共交通機関によるアクセス性	名鉄やバスによる住民の利便性を評価する。	○名鉄御嵩駅に近く、名鉄の利用促進につなげる事が出来る。 ○新庁舎のバス停を新設しても、バスの通り抜けルートが設定できる。	9	○最寄りの駅から遠く、新駅の設置が望まれるが、事実上困難。 ○新庁舎のバス停を新設しても、袋小路のためバスの通り抜けルートの設定が困難。	5
		周辺道路整備状況によるアクセス性	自動車による庁舎へのアクセスのしやすさを評価する。	○21号バイパスをはじめ、大小の道幅の道路本数も多く、どこからもアクセスが可能。 ○大泥茶田原線の踏切から中公民館までの道幅を拡幅することが望ましい。	9	○東側の県道にアクセスするしか方法はない。 ○21号からバイパスへ接続する南北の道路整備が必要だが、踏切高架や可児川の橋梁が必要となる。 ○将来的に西の可児市方面への道路整備も橋梁を含め必要。	5
	連携性	他の官公署などの連携の容易性	交番、郵便局、銀行等との位置関係や集積を評価する。	○他の官公署などへの距離も近く、集積されており、町民にとっての利便性が高い。	8	○他の官公署などへの距離は遠く、利便性が低い。	5
	地理性	地理的(人口重心)状況によるバランス性	町全域から地理的な距離及び人口重心からの距離を評価する。	○生活圏から近い位置関係にある。	8	○人口重心に近いが、生活圏からやや遠い位置関係にある。	7
まちづくりとの整合性	景観性	周辺景観との調和性	観光資源を活かしたまちづくりなどの調和性を評価する。	○名鉄御嵩駅、御嶽宿、願興寺、みたけの森、南山総合グランドなど、観光の目玉やまちづくりの拠点として調和が可能。	9	○庁舎としては町の西に偏り過ぎており、御嶽宿など観光資源から遠い。	4
	地域貢献性	周辺地区の活性化への影響	公共施設の集約をはじめ民間商業施設などが展開できる可能性を評価する。	○21号バイパス沿いであり、上下水とも整備済みであることから、将来、商業施設等の進出の期待ができる。 ○公共施設の集約も可能。	9	○袋小路であり、南北や西への通過性を確保しない限り、発展の可能性は望めない。 ○公共施設の集約は可能。	4
		まちの顔としての情報・交流・文化	環境モデル都市として相応しい情報発信等の拠点となり得るか評価する。	○御嶽宿や駅に近く、鉄道など低炭素のまちづくりが可能。 ○バイパス沿いで、町のシンボルとしてPR効果が高い。 ○イベント時の駐車場として活用しやすい。	8	○御嶽宿など観光資源から遠く、県道より奥側となるため、PR効果は、やや劣る。	5
将来負担などの経済性	将来負担などのリスク性	インフラ整備の必要性	利便性や災害時のアクセスを考慮し、今後必要な道路や橋梁など将来負担を評価する。	○堤防からの氾濫など浸水災害に耐えうる盛土と堤防強化。 ○現道路(東西)を拡幅したアクセス道路(1本)の整備必要。	7	○堤防からの氾濫など浸水災害に耐えうる盛土と堤防強化。○拡幅したアクセス道路(コの字型3本)の整備必要。○将来、南北又は西に抜ける道路と橋梁が必要。○上下水整備やグラウンド代替地が必要。○新駅や高圧線の移転は困難。	3
	更新性・拡張性	将来の施設拡張などの可能性	将来、庁舎の増改築、他の公共施設の集約複合化等の余地に対する可能性を評価する。	○保育園や児童館、他の公共施設の併設は可能。 ○アクセス道路が多く、消防署の併設の可能性は高い。	9	○保育園や児童館、他の公共施設の併設は可能。(早く保育園を着手するなら顔戸グラウンド。但し、児童館は御嵩地区の利用者は不便。) ○袋小路のため、消防署の併設の可能性は低い。	6
合計				100点換算で 84点	101	100点換算で 50点	60

3. 中間まとめ

新庁舎の建設候補地の調査・研究をするにあたり新庁舎整備特別委員会では、前回の中間報告で移転新築の結論に至った理由である「これからの御嵩町の未来を見据え、新たなまちづくりの可能性が広がる場所」を最も重要視し、より可能性が高くなる候補地を判断していくこととしました。

2カ所に絞られた候補地のメリットとデメリットを抽出し、議員間討議を行いながら比較を行いました。しかし、それぞれに一長一短があり明快な優位性を見出せず、委員の意見も各候補地のプラス面に固執する傾向も手伝って完全に2つに分かれ、結論を導き出すことは混迷を極めました。

そこで、特別委員会としては、2つの候補地を多面的、多角的に判断するため、現在の状況がどの程度最適であるか、また今後どのような将来負担や不安材料があるかを分析し、総合的に評価をすることとしました。

評価にあたっては、「新庁舎移転と判断した原点に立ち返り、防災拠点として十分機能させられるか」「役所の性質上、地方自治法に定める住民の利便性は確保できるか」「まちづくりの視点から、求められる庁舎像の重要なポイントである7項目は満たされているか」「リスクとなるインフラ整備を想定し、将来住民への負担にならないか」以上の4点について詳細に評価をしてきました。

その結果、すべての項目において21号バイパスエリアの方が顔戸グラウンドエリアより優位性が高いと評価し、前頁の「新庁舎候補地の評価結果」を全会一致で特別委員会の結論とすることに決定いたしました。

討議を重ねて得たこの結果は、特別委員会として、手探りながらも未来を見据え、真剣に議論してきたプロセスを住民に明快にして示すとともに、後世に記録として残していかなければならないと考えています。

議長におかれましては、この結果を早急に執行部に示すとともに、執行部が特別委員会としての評価手法と結果の検証を踏まえ、候補地を最終決定することを期待し報告とします。

<新庁舎整備特別委員会調査の経緯等（前回の中間報告以降）>

年月日	名称	協議内容
平成 29 年 3 月 15 日（水）	議会と町長の意見交換会	新庁舎整備について
平成 29 年 6 月 25 日（日）	議会住民懇談会	～新庁舎の場所と建物について考える～
平成 29 年 9 月 5 日（火）	特別委員会協議会 （第 10 回）	①議会住民懇談会における 住民意見について ・建設場所について ・建物について ②今後の進め方について
平成 29 年 9 月 5 日（火）	特別委員会（第 10 回）	
平成 29 年 9 月 12 日（火）	議会と町長の意見交換会	新庁舎整備について
平成 29 年 9 月 20 日（水）	議会と庁舎 PJ の意見交換会	新庁舎整備について
平成 29 年 10 月 4 日（水）	特別委員会協議会 （第 11 回）	①庁舎基本構想進捗状況の 確認について ②新庁舎建設候補地の比較 について
平成 29 年 10 月 6 日（金）	特別委員会（第 11 回）	
平成 29 年 10 月 27 日（金）	特別委員会協議会 （第 12 回）	①新庁舎建設候補地の比較 について
平成 29 年 10 月 31 日（火）	特別委員会協議会 （第 13 回）	
平成 29 年 11 月 10 日（金）	特別委員会協議会 （第 14 回）	①新庁舎建設候補地の比較 について ②執行部に対する検討材料 の要求について
平成 29 年 11 月 10 日（金）	特別委員会（第 12 回）	
平成 29 年 11 月 16 日（木）	特別委員会協議会 （第 15 回）	①新庁舎建設候補地の評価 について ②新庁舎整備特別委員会の 委員長報告について
平成 29 年 11 月 16 日（木）	特別委員会（第 13 回）	
平成 29 年 11 月 16 日（木）	議会活性化研究会	特別委員会報告
平成 29 年 11 月 22 日（水）	特別委員会協議会 （第 16 回）	①新庁舎整備特別委員会の 委員長報告について
平成 29 年 11 月 22 日（水）	特別委員会（第 14 回）	
平成 29 年 11 月 24 日（金）	全員協議会	特別委員会報告
平成 29 年 12 月 5 日（火）	特別委員会協議会 （第 17 回）	①新庁舎整備特別委員会の 委員長報告について
平成 29 年 12 月 5 日（火）	特別委員会（第 15 回）	